

(様式第1号)

令和元年度 第1回芦屋市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時	令和2年2月4日(火) 14:30~17:00
場 所	環境処理センター 1階大会議室
出席者	会 長：井上 尚之 副 会 長：千田 眞喜子 委 員：白井 謙次, 多田 直弘, 秋山 清, 山口 能成, 空田 和具, 藤井 仁美, 菅野 浩樹 事 務 局：森田市民生活部長, 藪田環境施設課長 北川市民生活部主幹, 大上収集事業課長 永田環境施設課管理係長, 尾川環境施設課施設係長 三好環境施設課主査, 山中環境施設課主査
事 務 局	市民生活部 環境施設課
会議の公開	■公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) ごみ焼却施設における大気汚染防止法に基づく排出基準値の超過について
- (2) 令和2年度 芦屋市一般廃棄物処理実施計画(ごみ処理実施計画)(案)について
- (3) その他

2 資料

- (1) 芦屋市環境処理センターごみ焼却施設排ガス中の水銀濃度超過に伴う原因究明及び改善対策計画
- (2) 令和2年度 芦屋市一般廃棄物処理実施計画(ごみ処理実施計画)(案)
- (3) 平成30年度 ごみ処理事業概要

3 審議経過

(井上会長)

議事に入る前に、事務局様から会議録について説明をお願いします。

(事務局 尾川)

会議録について、会議録の作成のためにICレコーダーで録音させていただきます。

委員の皆様のご発言につきましては、お名前が入った会議録として、市役所1階の行政情報コーナーと本市のホームページにより公開することになりますので御了承ください。

(井上会長)

次に、傍聴人について報告をお願いします。

(事務局 尾川)

今回につきましては傍聴の方がおられませんので、このまま進めさせていただきます。

(井上会長)

議事に入っていきたいと思います。

次第の第1番、「ごみ焼却施設における大気汚染防止法に基づく排出基準値の超過について」事務局様から説明をお願いいたします。

(事務局 藪田)

環境施設課の藪田です。よろしくお願いします。

次第の1「ごみ焼却施設における大気汚染防止法に基づく排出基準値の超過について」でございます。

この審議会では、一般廃棄物処理の基本方針に関する事項について審議することなどとなっております。

この件につきましては、基本方針にある施設の管理運営や適正処理の実施について関係してございますので、事後にはなりますが、経緯等も含めて御説明させていただきます。

ごみ焼却施設から排出される排ガス中の水銀濃度について、平成30年4月から大気汚染防止法により、本市の施設では1立方メートル中 $50 \mu\text{g}/\text{Nm}^3$ 以下という排出基準値が設定されました。

このたび芦屋市ではこの基準値を超えたため、8月27日に焼却施設の運転を停止し、原因究明と改善対策を施した後、9月13日から運転を再開しております。

資料につきましては、配付しております「芦屋市環境処理センターごみ焼却施設排ガス中の水銀濃度超過に伴う原因究明及び改善対策計画」の資料に基づいて説明させていただきます。

なお、この資料につきましては、焼却炉停止後、運転再開に向けて作成した資料となっております。

まずは経緯からです。1ページ目、表の1 7月30日、測定業者からの報告で基準値を超過していることが判明いたしました。

基準値 $50 \mu\text{g}/\text{Nm}^3$ に対しまして、 $200 \mu\text{g}/\text{Nm}^3$ と大きく超過しておりました。

そのため、阪神北県民局さんに御相談させていただき、再測定することにいたしました。

8月19日、再測定の結果が測定業者から報告がありました。

ここでも60, 330, $120 \mu\text{g}/\text{Nm}^3$ と基準値を超過していることが判明し、阪神北県民局さんなどと相談させていただき、8月27日に焼却炉を停止いたしました。

2ページ目。原因を究明するために、まずは平成30年4月の法施行後の測定結果を整理いたしました。

表2は排ガス中の水銀濃度、1号炉と2号炉それぞれありまして、煙突出口で基準値を超えないようにしなければなりません。

表3は焼却灰の水銀の含有と溶出です。

これらを見ますと、焼却灰からは水銀が低い値となっておりますが、表2の排ガス中からは水銀が検出されております。

排ガス中の値につきましては、平成30年当初から徐々に上がってきているような傾向もございましたが、令和元年6月24日以降、急激に水銀の濃度が高くなっているものでござ

います。

3 ページ目。焼却炉停止後の測定箇所及び測定結果です。

原因を究明するために、水銀がどこに存在しているのかを調べました。

芦屋市の施設には2つ焼却炉がございます。

1号炉、2号炉で10か所調べました。

調べた箇所につきましては4ページに絵も一緒に載せておりますが、後ろのパネルで説明させていただきたいと思っております。

芦屋市の焼却施設のフロー図になります。

搬入されてきたごみが、プラットフォームからごみピットにおろされてまいります。

このごみピットにためられたごみが、こちらの焼却炉の中へ入れて燃やすわけですが、安定燃焼をさせることもありまして、このごみピットの中では、このごみクレーンで攪拌をしております。

攪拌した後に、このごみクレーンで焼却炉の中へ入れていきます。

今回、水銀が排出されたのは、この煙突から大気へ出るところの値となっております。

水銀は、ごみピットでは、常温で液体という状態で存在しておりますが、ごみと一緒に焼却炉の中に入りますと、ここが約1,000度の温度でごみを燃やしておりますので、その温度までいきますと、水銀は気体となって排気ガスと一緒に排ガス処理の中を通過して、ろ過式集じん機のバグフィルタを通過しまして、煙突から出たのではないかなと想定をいたしました。

まずは、ごみピットにあります燃やすごみの中に水銀が混入されているのではないかとということをもとに、ごみピットのごみの水銀を調べました。

それが3ページの表4にあります1番、2番、3番、ごみピット貯留ごみで、東側と中央と西側のごみを取ってはかりました。

次4番、ごみピット汚水で、このごみピットの底に溜まる水、こちらの水も測定をいたしました。

測定箇所5番、6番で、副煙道の灰で、1号炉、2号炉それぞれはかっています。

この焼却炉の中にも水銀があるのではないかとということで副煙道、ちょうど中間天井の上ですが、ここに積もっている灰を測定しております。

測定箇所7番、8番で、水銀が気体となって灰とこの中を通過して行きますので、ろ過式集じん機のバグフィルタの灰も測定いたしました。

9番、10番では燃やした後の灰ピットにあります灰。

燃やした後、下に落ちる焼却灰とガスと一緒に飛んでいる飛灰を薬剤処理したものを測定しております。

これら10か所を測定しましたが、特に異常な値は、検出されませんでした。

この表にはないですが、一番最後にあります触媒脱硝装置、こちらの触媒も水銀が付着する可能性がありましたが、水銀はなかったという結果になっております。

この結果から、表4に書いていますが、原因と思われる水銀の値はどこからも見受けられなかったということです。

5ページ。次に、施設内からの発生原因はないのかということで、焼却炉メーカーに聞き取りを行いました。

施設内で循環濃縮されることはないことを確認しております。

それらのことから原因につきましては、この5ページの下から5行目に書いてありますが、

「これらの事象を客観的かつ総合的に判断すると、原因としては具体的な汚染源及びごみピットへの投入時期は特定できないものの、令和元年6月から8月の間に一時的に水銀含有物質が投入されたものと推定される。」ということで、原因は特定できなかったんですが、このように推定をいたしました。

そのため、次のページ以降になりますけど、改善対策を施した上で、運転を再開することにしました。

6ページでは参考といたしまして、今回煙突で検出されました $200\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ の水銀を排出したとき、焼却炉へどれだけ水銀が混ざったのかを推定いたしました。

簡単な計算ですが、およそ $7\text{g}/\text{h}$ の水銀が焼却炉の中に混ざったのではないかと推定されます。

7g、どれぐらいの水銀の製品になるのかというのが、表5に書いてあります。

例えば、一般の御家庭で一番多いと思われるのは水銀体温計です。

今は電子体温計がほとんどですが、以前は水銀の体温計が普及していたこともあって、これらがおうちに残っていることがあるのかなと思います。

例えば、水銀体温計であれば6本、焼却炉の中に入れば、今回のような $200\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ の水銀が検出されることになります。

水銀含有につきましては、蛍光灯でありますとかボタン電池、そのほかもありますが、水銀の温度計や水銀体温計、水銀血圧計が水銀の量が多いこともありまして、特に注意が必要ではないかなとは思っています。

7ページからは改善対策です。

まずは入り口での対策が重要で、市民や事業者への啓発を強化することといたしました。

市民の皆様に対しましては、水銀が含まれる製品のごみ出しについて、改めて啓発し、特に温度計、体温計、血圧計は、今までは環境処理センターまで持ち込んでくださいとしていたものを、一定期間、御家庭まで取りに伺うという訪問回収に変更いたしました。

表6では周知の強化が書いています。

表の7ではその訪問回収に変更したという収集方法の変更点を載せております。

8ページでは排出事業者への啓発で、事業者への周知強化で表の8に項目を分けております。

その下は展開検査の強化で、主に事業系のごみを展開検査することでやってきております。

9ページ、恒久対策としてこれらの取り組みを継続的に行っていくことと、一定期間実施してございました訪問回収を拠点回収に変更することにしております。

ページ中ほど以降5番からは施設の改善対策となります。

先ほどの啓発の強化等で、施設の入り口で混入を防ぐことができれば一番いいんですが、施設側でも水銀を除去できるように考えました。大きくは2点です。

1つ目は排ガスの低温化です。

水銀は温度が高いと気体のままバグフィルタを通過してしまうため、バグフィルタ前の温度を230度から200度前後まで下げるように運転方法を変更いたしました。

また後ほど御説明いたしますが、ここで温度を下げたことによって、1日に焼却できる量が下がっております。

10ページでは、さらに水銀の除去率を上げるため、バグフィルタ前の脱塩反応塔という場所に活性炭を吹き込みまして、水銀を吸着させるようにしております。

これらのことにより、6月24日の200 $\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ 相当の水銀が発生しても基準値内におさまるように改善をいたしました。

それらを施しまして、9月13日から運転を再開しております。

また、排ガス中の水銀を確認しながら運転できるように、連続水銀計も設置するようにしております。

納期的な問題から現在は、ポータブル式の水銀計で毎時測定しながら運転しております。煙突での水銀濃度の値はゼロ μg で、良好な状態で運転できております。

引き続きまして、現在の状況を山中から説明させていただきます。

(事務局 山中)

山中です。よろしくお願いいたします。

私からは、幾つかあります対策について、この計画書を使って御説明したいと思います。

この計画書は、令和元年9月に策定をしておりますので、それ以降現在の状況について、どうなっているか御説明させていただきます。

計画書の7ページを開いてください。

そこに、改善対策で水銀使用、水銀廃棄物等の混入防止で、排出段階での対策を書かせていただいております。

表6、当初の計画ではaからhまで8項目が書かれております。

右端の実施日、予定日を見ていただきますと、それぞれ1回ずつ、ですから8回分載っているわけですが、この項目について、複数回行うことによって、8回に対して27回今まで啓発させていただいております。

長期的には、広報番組で9月の1か月間と10月の半月間、水銀の含まれる製品のごみ出しについて啓発を行いました。

表にありますようにホームページですとか様々な媒体を利用して、回数を重ねまして、市民の方に周知をさせていただきました。

下の表7、水銀の体温計、温度計、血圧計で、右端にありますように「暫定の収集方法」として個別収集を行いまして、9月からの4か月間で58件の収集依頼がありました。

家庭ごみハンドブックにもお知らせしてましたが、29年10月に発行しております、この中に水銀の廃棄物につきましては、環境処理センターへ、水銀の廃棄物を持ち込んでくださいという御案内をしていました。

対策前は、月に1回の持ち込みでしたが、対策後は14倍ほどの個別収集の依頼がありまして、6ページの表を見ますと、7g相当のということ、今回煙突から水銀が気化して出たわけですが、回収量が2,000gの回収量になりまして、7gに対しては約300倍の水銀量を今手元に持っております。

これにつきましては、専門の業者と所定の手続を経まして、処理をしたいと思っております。

ちなみに体温計につきましては、先ほど2本で出るということでしたが、100本分が回収されております。

個別収集の効果があったと思っております。

ある方は容器に入れて持っておられて、618g、お1人だけでその量を持っておられ、個別で集めてきました。

あと、計画書の8ページの表8、全事業所に対しましてチラシの配布、医師会、商工

会を通じた啓発、それから収集の許可業者に説明会を開催させていただきました。

表9、展開検査は事業系ごみを対象にしまして、8月28日から12月末まで、ここは9月10日までしか書いておりませんが、累計で約260台について展開検査をしております。その結果は、水銀が含まれる製品の混入は見られておりません。

計画書9ページをごらんください。

(3) 恒久対策としまして「ア 継続的な啓発」で、これからの対策になりますけども、水銀が含まれるごみの出し方についてホームページ、SNS、ハンドブックなど、多様な方法を活用しまして継続して啓発をしております。

拠点回収の実施ですが、水銀が含まれる製品の回収につきましては、芦屋市役所、芦屋市のラポルテ市民サービスコーナーで、年明けから拠点回収をすることで、常時ごみ出しができるようにいたしております。

ウの「展開検査の強化」ですが、展開検査について、先ほど申し上げましたが混入が見られませんでしたので、継続して実施をしてみたいと思っております。

5番の改善対策で、ここは施設の改善ですから、処理段階での対策を書いております。

(1) に基本方針がございまして、これは1行目の真ん中以降に書いてますが、ごみピットに万が一水銀が混入していても、排ガス中の水銀濃度を排出基準値以下にできるように施設改善対策を実施しています。

水銀濃度は9ページの排ガスの低温化でアに書いています。

10ページのイに、活性炭の吹き込みにより、今の段階でゼロ μg に低減しました。

しかし、バグフィルタの通過温度を200度前後にするために水噴霧量を多くし、冷却をしておりましたが、湿気の影響がありまして、ダスト貯槽が閉塞しました。

その解除作業のために焼却炉をとめて、温度が下がってから作業にかかるということで、その作業だけで6日間焼却炉を停止しました。

そのときは、1炉当たり80トン燃やしているときもありましたが、詰まって1週間も燃やせなかったのが、詰まることを防ぐため、1炉1日当たり定格量115トンに対して、平均で65トン、最大で74トンの焼却量になりました。

そのため焼却量をカバーするために、2炉の同時運転をいたしました。

それまでにごみピットに堆積したごみ、それから日々搬入されるごみ、仮置き場の植木ごみ、年末入ってくる普段よりも多くなるごみに対応し、ごみピットでの受入れが停止しないように、2炉運転をいたしました。

現在は焼却量を増やすために運転方法を工夫し、1月にテストをいたしました。

テストでは88トンまで燃やすことが確認できております。

現状では1日90トンを目安に焼却をしているところでございます。

(4) 恒久対策です。

今後は、暫定対策で経験したことに加えまして、維持管理経費の軽減を念頭に置きながら施設運営に反映したいと考えております。

計画書に記載していませんが、西宮市の一般廃棄物処理場で、仮置き場に集積しました植木剪定ごみを令和元年10月10日から31日までの間に、1日当たり10トン、16日間、延べにしますと106台について西宮市さんに運ばさせていただいております。

そのお陰をもちまして、ごみピットが満杯にならずに、受入停止をする事態が回避できました。

それでは、前の画面を見ていただきたいと思います。

仮置き場につきましては、8月27日から焼却炉を停止しておりまして、やはりこの仮置き場に置かないとごみピットが満杯になり、一般のごみの受入れができなくなることから、仮置き場を設置させていただきました。

ごみピットには、臭いがする生ごみなどを受入れ、仮置き場には臭いがしない植木の剪定ごみを積みさせていただきました。

仮置き場を設置するに当たっては、ごみを敷地内に置くので、住民協定を結んでおります芦屋浜自治連合会の方と、その運営協議会の中で敷地内にごみを仮置きしますという御了承を得ております。

敷地の北東、駐車場が1つ目と、2つ目がBと、3つ目をCで3か所について仮置き場の扱いをさせていただいております。

8月27日に焼却炉を止めまして、水銀対策をしまして、9月13日から焼却を再開しております。

写真では、点線が引いてあるところが通常レベルです。

今回10月9日の時点でたまった量がここになります。

ピットに入れるために受付門が4門あります。

この手前から1門、2門、3門、4門ありますが、そのうちの2門までが、ごみが溜まった状態になっています。といいますのは、既にごみがたまっているのと焼却量が伸びなかったもので、どんどん蓄積をしていったということになります。

普通は、この下2メートルぐらいのところまであいていますが、収集車でごみを1台分入れたら、ごみクレーンでその度に取りに行かないとつかえてしまう状況が起きておりました。

仮置き場は、敷地内の北の東の隅になりますが、これだけの植木ごみが堆積をしました。

9月2日に仮置き場を開設しまして、10月9日がこういう状況ですから、2か月経った状況で、かなりの量がここに集積をされたということです。

これだけの量がごみピットに入りますと、満杯になっていたということになります。

この重機で、ごみ収集車がおりまして、シュートを使いまして、パッカー車にごみの積込みをし、10月10日から西宮市へごみを搬出しました。

これが、敷地の一番南端にあります仮置き場Bで、これもかなりの量が溜まっておりません。

袋に入った植木類、草は、仮置き場Cに集積をしております。

これは焼却炉の煙突になり、外側は1つですけど中は2本の煙突が入っております。

地上から12メートル地点に携帯型の水銀濃度計を設置しております。

作業員が1時間ごとに行って測定をしており、運転委託の方には申しわけないですが、昇り降りでの作業をさせていただいております。

10月11日に台風19号が来ると言われていましたので、急遽ネットを掛けて飛散防止をしました。

風の影響等がなかったので、飛散は結果的にはしておりませんでした。

それから10月25日、ごみピットの堆積状況です。

このときは、焼却炉の共通設備の点検がありましたので、10月22日から焼却炉を停止しまして、27日に着火しましたから、それも含めてごみピットにごみが溜まってしまいましたので、1門から4門あるうちの3門が結構堆積してきました。

これがごみピットののところになりまして、一番ごみが多い状態です。

ここの1門の扉の下は、落ち口の大体2メートルから3メートルぐらい下でないといけませんが、車から落としてもごみがつっかえる状態です。

2門目につきましても、ごみが捨てられる状況ではなく、門が開かない状態になっております。

11月5日、段々ごみが減ってきている状況になります。

10月28日から2炉運転をしております。

1号炉の焼却炉、2号炉の焼却炉で、68トンとか69トン、それから65トン、67トン、少ないときでは60トンで焼却量が搬入量に対して追いつきませんので、2炉運転をすることでごみの量を少なくしています。

11月14日の状況で、2炉運転の効果があつて、ごみピットの量が減ってきております。ここにも2炉運転をしているときのごみ量を書いております。

一番多いときで73トン、少ないときは57トンで、やはりごみ質とかにも影響されますので、ごみ焼却量の燃え方には、ばらつきがあります。

11月14日の仮置き場Aに溜まっている植木の剪定ごみの状況です。

11月18日にはほとんどなくなって、掃除をしているところです。

仮置き場Bについてもなくなってきております。

11月22日のごみピットの状況です。

12月2日の仮置き場Aの状況です。周りの囲いもなくなっております。

Bについても、もうありません。Cについてもなくなっています。

このたび、ごみとして捨てられた水銀によって煙突から水銀が出てしまい、こういう状況が起きてしまったのは想定していなかったことになります。

芦屋市の皆さんには、長い期間にわたり日常生活に御不便をお掛けし、私の個人的な意見なのかもわかりませんが、今回、改善対策に当たりまして、市民、事業者、市職員、関係者が一丸となってこういう状況に取り組んで、水銀について皆さんが、私たちも含めて、認識がものすごく深まったと思います。

引き続き、水銀対策もそうですが、市の政策によって御協力をお願いしたいと思っております。

また、このたび御協力いただいた皆様方にはお礼を申し上げます。

私の説明は以上です。

(井上会長)

ただいまの御説明に関しまして、御質問あるいは御意見ございましたら、挙手してください。御遠慮なく、どうぞ。

(多田委員)

水銀が含まれているものが最初に書いていただいている意味で、誰もが感じたかなと思いますけど、従来使われていたものが、今使われていないものに変わりつつあるところで、なぜ発生したのかという疑問です。

もしかしたら、昔だったらもっと出ていたのに、なぜ今、新しい水銀を使わない機械にどんどん変わってる時期に、何で出たのかという疑問があります。

(事務局 藪田)

大気汚染防止法で基準値がございまして、ここの施設であれば、1立方メートル中に50 $\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ 以下にしなければいけないというのがあります。

この大気汚染防止法で平成30年4月から適用されました。

(多田委員)

水銀が2年前までは、ぼんぼん出ていたわけですね。

(事務局 藪田)

測定をしておりますので、出ていたとも出ていないともいうことは、難しいです。

(多田委員)

そしたらもうわかりました。

要は、以前は、はかっていなくて、今回、はかったからということですね。

では、今まで空気中に飛び随分吸わされてきたかもわからないですね。

(事務局 山中)

平成30年度からはかっておりまして、30年度中は規制値をオーバーしていませんでした。今回、先ほど申し上げたように、6月に出てしまったということです。

(多田委員)

私らが子供のときって、体温計って必ず水銀でしたからね。

あれなんて、振ってゼロに戻すときによく子供が割っちゃうんです。

そのままティッシュかなんかでふいて、一緒にごみに捨ててました。

そういう時代があったので、ふっと思いました。

(井上会長)

水銀の規制が平成30年からになりまして、今回出たということです。

ほか何かございましたら、どうぞ白井さん。

(白井委員)

2点あります。

1点目が、今回粗大ごみだとか燃やすごみのごみ収集を制限されたわけですけど、結構、いろんな苦情等がなかったのかなと思います。

もう一つは、ガスの温度を低温にされたと先ほど御説明がありましたが、結局低温にすることによるデメリットだとか不都合は考えられないのか。この2点、よろしく願います。

(事務局 藪田)

まず、1つ目の御質問で、ごみ排出抑制をお願いしました。

先ほども説明しましたが、ごみピットがあふれるような状況になりそうでしたので、できるだけ不要不急のごみは、排出抑制をさせていただきました。

その際の苦情は、あるといえばありました。

それは先の見えない、いつまで続くんですかという苦情が多かったなとは思いますが。

ただし、我々も焼却炉の運転を再開したら、すぐに元に戻るものという認識がありましたが、この後の質問の排ガスの低温化にも影響しますが、予想していたほど焼却量が伸びなかったということです。

ごみピットに溜まったごみが直ぐに減らずに、逆に溜まっていく状況にもなってしまって、いつまでも排出抑制を解除できなかったということで、いつまで続くんだという苦情は結構ありました。

2つ目の排ガスの低温化したときのデメリットです。

水銀を除去するために、排ガスの温度を出口のところで下げて、バグフィルタのところで除去する手法でございます。

低温化したことで、何が起こったのかといいますと、燃やす量が減りました。

それまでは、このバグフィルタ手前が、我々は230度という温度で運転していましたが、その温度で運転してたときは1炉当たり115トン、定格で燃やせてたわけです。

ここを200度前後にしなければ水銀が取れないということもあって、下げました。

下げたときに、結局どうやって下げるかという燃やす量を減らさないといけなくなって、焼却する量が一時期は70トンぐらいまでしか燃やせなくなってしまいました。

115トン燃やせてたものが70トンぐらいまでしか燃やせないということで、焼却量が下がったのが大きな痛手でした。

入ってくるごみの量とバランスが取れていたらいいですけども、実は入ってくるごみの量が多いのですね。

入ってくる量が多くて、減るところかふえてしまう事態がありました。

70トンをもっともっと運転を工夫して、もっと沢山燃やさなあかんということと、あとは2炉ございますので、もう一つの炉も改善対策を施して動かさないといけないことがあります。10月28日に、ようやく2炉目を動かすことができ、ごみが減っていったということになっています。

(白井委員)

今後、入ってくる量と出る量のバランスは、一応温度を下げたけれども、何とか今の状況だったらやっていけるということでしょうかね。

(事務局 藪田)

ごみピットとか仮置き場のごみがなくなったのが12月入ってからです。

それまでは我々も余り冒険というか、ちょっとチャレンジ的なことができなくて、まずは通常の状態に戻すのを年末までにしていました。

年明けまして、このまま70トンでは話にならないということで、1月に入ってからちょっと冒険というんですか、もっと燃やせるかどうかの工夫をいろいろ考えて、取り組んでいます。

それでも90トン燃やすのがやっと、平均すると90はいかないかな。

入ってくるごみの量とのバランスですけど、ごみの量ですが、1年通して平均しますと大体85トンぐらいです。

時期によって山があるんです。

今のこの時期、1月、2月は、どっちかと言うとごみが少ない時期になってます。

ごみが多い時期が、やはり6月ぐらいから夏にかけて少し増えてくると、一番多い11月ごろになりますと例年100トンを超えるような状況になってますので、11月は今の90トンでは追いつかないかなと思っています。

それからいきますと、2炉運転をすればいい話ですけども、やはり経費もそれなりにかかってくるんです、2炉動かしますと電気代とか薬品代とか全て倍かかってくるので、できれば、今までどおり1炉で済ませたいということで、90トンまで押さえるようにごみの減量を進めていかないといけないかなと考えています。

(井上会長)

ほか何かございましたら、いかがでしょうか。よろしいですかね。

続きまして、2番目の議題「令和2年度芦屋市一般廃棄物処理実施計画案について」を事務局様から御説明をお願いしたいと思います。

(事務局 藪田)

次第の2へ参ります。実施計画です。

まず、計画ですが、環境省の指針などでは、市町村は廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、同法の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、当該市町村の区域内の一般廃棄物処理に関する計画を定めなければならないということで、基本計画と実施計画を芦屋市では定めております。

基本計画は机の上にも置かせてもらっていますが、黄色い分厚い本になります。

これがおおむね5年で見直していくものですが、現在はこの基本計画に基づいて、いろいろな事業を進めていっております。

実施計画は、基本計画に基づいて年度ごとに策定するものでありまして、一般廃棄物の排出状況、処理主体とか収集計画、中間処理計画及び最終処分計画等を明確にすることとし、市町村はこれに基づき収集、運搬、処分を行わなければならないということで、毎年度、この実施計画を定めているものでございます。

お手元の資料、令和2年度芦屋市一般廃棄物処理実施計画(ごみ処理実施計画)の案を、これに沿って御説明させていただきます。

まず1ページ目をお願いいたします。

こちらには、前半部分は基本計画にも載せております、基本理念とか基本方針を載せております。

基本理念は「わたしたち一人ひとりが主役となって、身近なごみを意識し、持続可能な循環型社会を目指します」ということで5つの基本方針がございます。

その下、1番、計画区域です。芦屋市全域で18.57キロ平方メートル、収集人口は令和元年10月1日現在、9万5,608人、この実施計画の期間ですが、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間です。

処理主体は、その下の表に書いてあるとおりです。

2ページ。一般廃棄物の処理状況、ごみ処理フローです。

まず、左側にあります燃やすごみ、2万5,871トン、その下ペットボトル、缶びん、その他燃やさないごみ等々ございます。

この数字は令和元年度、今年度の見込みの量となっております。

左側には全ての合計としてごみ排出量、3万2,643トンで、芦屋市全体で排出している

量となっています。

3万2,643トンが右へ移っていくわけですが、真ん中で焼却処理を2万7,321トン行いまして処理してまいります。

結果、一番右側の上から、燃やした後の焼却灰やばいじん処理物で4,178トンを最終処分いたします。

それと資源化で、ペットボトルや缶、びん、小型家電、金属類や紙資源、地域の皆様でやっていただいています集団回収も含めまして、全体で資源化量が5,322トンを見込んでございます。

全体5,322トンの中で、その上の集団回収量、3,277トンで、芦屋市全体の資源化量の6割が地域の皆様の集団回収で賄っているものでございます。

非常に割合的には大きくなってございます。

3ページでは、ごみ処理の評価で基本計画で定めました目標値と現況です。

令和元年度の見込み、こちらを比較しまして評価してございます。

表にありますように項目は①から⑥、6つの目標項目がでございます。

まず、1番、2番、1人1日当たりのごみ排出量でありますとか、1人1日当たりの家庭ごみ排出量、こちらは目標値が958.9g/人・日に対しまして、932g/人・日など目標値は達成しております。

3番、4番、5番、事業系ごみですとか集団回収やリサイクル率、こちらは、目標に対しましては未達成となっております。

6番の最終処分量につきましては達成になっております。

その下前年度の比較で、今年度につきましては水銀濃度の関係がございまして、ちょっと異例なことがございました。

市民、事業者の皆様には排出抑制の協力をお願いした結果、9月、10月、11月、この3カ月のごみ搬入量が前年度比で10%程度減少しております。

その影響を受けない、4月から8月までのごみ排出量につきましても、前年度比で5%程度減少しているということで、令和元年度1年間のごみ排出量は、前年度よりも減少していくような見込みを立ててございます。

この見込み値ですが、例年12月末までの実績値を使って、1月、2月、3月を推定して1年間の数字を出すんですが、今年度は同じようにしますと水銀の影響で数字がおかしくなりますので、水銀の影響がなかった8月までの実績値を使って、1月、2月、3月を推計して令和元年度1年間の見込み値を算出してございます。

3ページの下、参考で他都市との比較をしてございます。

こちらは、データとしましては28年度、29年度の値となっておりまして、先ほど申し上げました令和元年度とかその1年前の平成30年度の値とはまた違うんですが、国の平均でありますとか兵庫県の平均、近隣市の平均と芦屋を比較してございます。

例えば①、1人1日当たりのごみ排出量、平成29年度の値を見ますと、国の平均では920g/人・日、兵庫県の平均では938g/人・日、近隣市ですね。

近隣市といいますのは、ここでは神戸市、芦屋市、西宮市、尼崎市、三田市、宝塚市、川西市、伊丹市、猪名川町を近隣市と選ばせていただきました。

これで計算しますと919g/人・日で、芦屋市は990g/人・日、これらと比べますと非常に多いということになっています。

先ほど目標に対しては、達成したという状況ですが、近隣市と比べますと非常に多い状

況になっております。

4 ページは、2 番として家庭系ごみの排出量、これも近隣市、兵庫県全域に比べて多い
です。

3 番事業系ごみの排出量、こちらにつきましては事業所が少ないこともあるとは思いま
すけど、近隣、兵庫県と比べても少ない。

集団回収量につきましては、非常に住民さんの協力もあって、兵庫県の平均、近隣市の
平均と比べますといい値になってございます。

リサイクル率につきましても悪い状況です。

6 番の1 人1 日当たり最終処分量につきましても、燃やすごみの量が多いので最終処
量も多い状況になってございます。今のは参考です。

それらを踏まえまして、5 ページでは課題の抽出を行っております。

昨年度は未達成でありました1 番と2 番ですが、今年度は達成する見込みではありますが、
水銀の排出対策後の焼却施設の現状から、焼却するごみの減量は喫緊の課題となっていま
す。

また、未達成であります事業系ごみとか4 番集団回収、リサイクル率については年々悪
化している状況もありますので、市民及び事業者のごみに関する意識向上を図り、さらな
るごみ減量に対する取り組みが必要、また、水銀使用廃製品が適切に処理されるような取
り組みも必要です。ということで課題を抽出してございます。

その下の表は、これも参考までに実績値の推移で平成28年度以降を載せてございます。

その下が焼却量、焼却炉への投入量の推移で、28年、29年、30年、それと令和元年度の
実績値を載せております。

月ごとに集計しておりまして、先ほど1 年通して平均して85トン、表の一番下から2
つ目の平均を見てもらいますと、大体85.76、84.48、83.58という形で、大体85トンぐら
いは1 年通して平均的な焼却量です。

ただ、月ごとに見ますとばらつきがございまして、11月を見てもらいますとやはり多い。
29年、30年度につきましては100トンを超えてきてるのが11月でございます。

今の90トンをもし燃やせたとしても、なかなか11月を乗り切るのには厳しいかなという状
況になっております。ですので、ごみの排出量は目標を達成していると言いますけども、
さらなる減量が必要やということが課題になってきております。

次のページは、基本計画でも定めております方策について、令和元年度の目標と実施状
況、それと令和2年度の展望で、担当の永田から説明させていただきます。

(事務局 永田)

それでは、永田から説明させていただきます。

今年度どういったものに取り組んできたかということで、昨年度、重点課題としまして、
市役所内の会議でペットボトルをやめるということがあったんですが、市役所内の会議は
全てペットボトル廃止になりました。

本日も含めて、お茶もですが、市役所の会議にペットボトルがでなくなりました。

市役所の食堂のストローが紙ストローになったり、市役所の売店のレジ袋が紙袋に変
わったりしています。

事業系ごみハンドブックは、今年度の予定では、改訂する予定はなかったんですが、水
銀の問題が起こったときに、各事業所の方は、ルールをまだわかっていないことがわかり

ましたので、今年度、急遽改訂することにしまして、それをつくり直しています。

小型家電と電池とか、回収の数字をホームページにあげています。

前の画面は抜粋のものになりますが、マイバッグの利用ということで、今年の7月からレジ袋が有料化になりますので、普段やってる環境フリーマーケットでのマイバッグキャンペーン以外にも、グルメシティ芦屋浜店さんでマイバッグのキャンペーンを行ったり、今回は阪急の西宮ガーデンズでやったんですが、西宮市の職員が芦屋市のマイバッグを配ったり、阪神7市1町合同でマイバッグの取り組みを進めています。

再生資源とスリムリサイクルは、再生資源はホームページで周知しまして、スリムリサイクルも進めているところです。

7番、排出事業者責任の決定で、今回、水銀のところでも触れていますが展開検査を水銀の問題が起こってから事業系を全台検査しました。

展開検査をすると、やはり中からびんだったり缶だったり、その他不燃だったり、燃やすぐみにはなってしまうんですが、段ボールだったり、ペットボトルだったり、あとはそもそも捨てることのできない土砂だったり、こういったものが出てきたりしています。

出てきた場合は収集許可業者を呼びまして、こちらで、一体どこが捨てたのという話と、こういったものは処理できないもの、処理できないものについては処理できないから引き取ってという話をしています。

今は週に1回、頻度を変えたんですが、水銀の問題が起こってから数週間は、全台展開検査をやっています。

ことしの重点項目の1つとして啓発の強化がありましたので、ツイッターを開始しました。

開始した理由としましては、災害が起こったときにごみをどうしたらいいのか、すぐにわかったほうがいいのでツイッターを始めています。

幸いそういった災害がなかったんですが、フォロワー自体は役所のフォロワーなのでなかなか増えないですけども、記事は1,000人近くの方が見ていただいたり、実際のフォロワーの数と比べては、かなりのものになります。

もうちょっとフォロワーが増えるように取り組みたいと思っています。

あと、家庭ごみハンドブックとごみ収集カレンダーも、啓発も兼ねて改訂しました。

ごみのカレンダーは、今までこういった形の文字で、4月1日は何の日だよというカレンダーだったんですが、それをカレンダータイプに今作り掛けの状況ですけど、カレンダーで月曜日が何の日か火曜日が何の日か、一目でわかるようにするだけではなくて、ここにごみの分別、分別ができていないのです、主なごみの分別がわかるように啓発しています。

また、水銀の問題がありましたので、水銀を含むごみは、こういう拠点回収をやっているんですが、拠点に持って来てねということで、ごみ収集のカレンダーが一番見てもらえる物になりますので、その中でも啓発をしています。

また、ハンドブックには、一目でわかるごみの分別表を、芦屋市の分別がぱっと見てわかるような形での表も入れたりしています。

あと、ごみの減量でフードドライブ、コープこうべさんと一緒にやっています。

今年は2回あったんですけど、9月のときは175キロ、1月のときは44キロとちょっと差が出たんですが効果があって、コープこうべさんと一緒に今後も引き続きやっていこうと思っています。

あと、リユースフェスタは、ごみのリユースのイベントになりますので、今年度もやっただけですが、今年度は水銀の問題がありましたので、秋はさすがに開催が難しかったので、今年度は2回ですが、これも引き続きやっていきます。

また、水銀のことが起こりましたので、市民の方も、すごいごみのことに興味を持っておられますので、先日も市民団体の方に呼ばれて、環境施設課の出前講座として「ごみについて考える」ということで、ごみの分別のこととか減量のこととか、こういった勉強会をやっています。

あと、子供たちにも興味を持っていただきたいので、例年になるんですが、ポスターを、ごみの分別に限らず環境関係のポスターを募集して、今年も市役所でポスター展を開催しました。

あと、ごみの処理手数料の適正化という問題があったんですが、市役所全体でどこが問題かを考えまして、環境処理センター、ごみの処理手数料が今まで900円だったんですが、令和2年4月1日から1,080円に改訂されます。

あと、ごみの有料化の項目については、指定袋の調査、近隣市が入れているかどうかの調査を行いました。

その中で西宮市さん、今後、指定袋を予定されています西宮市さんに話を聞きに行きまして、来年度以降は芦屋市もこの指定袋に取り組んでいく予定です。

最後は、環境施設課の運営の項目については、水銀の濃度がやはり基準値を超えてしまいましたので、ここはバツとしています。

その中で水銀がありましたので、先ほど見てもらったようなチラシをまっただけじゃなくて、今は水銀の測定結果もホームページでアップして、直ぐに見られるようにしています。

ことしの取り組みのうち、去年、この場で審議していただいて重点取り組みとしていたのが、マイ食器・マイボトルの利用、これは先ほど言ったとおり、市役所の会議では全てペットボトルを廃止しました。

売店も紙ストローを使ってくれたり、紙袋を使ってくれています。

あと、取り組みの強化で去年は展開検査です。

これは水銀のこともありましたので、事業系全台、今も毎週1回、全事業者が均等に当たるような形でやっています。

展開検査の数自体は、去年と比べて大幅に上がっています。

あとは、やはり啓発が弱いのではないかということで御意見をいただいて、重点項目でしたので、新しいツイッターとかツールを始めるだけじゃなくて、既存のハンドブックとかカレンダーの改訂、または出前講座という形で直接啓蒙する機会を設けたり、ことしは水銀のことがありましたが、そういったところに力を入れて取り組んできました。

来年度の取り組みは、今現在の案がこの一番紙の左端です。

マイ食器やボトルとかは既にやりましたので、ホームページ、ツイッターとかでそういった啓発をしていきます。

事業系ごみのハンドブックは今年度改訂しましたので、4月に各市内の全事業所に配布を予定しています。

また、小型家電とかもホームページ、ツイッターでリサイクルとかを紹介したりしていきます。

基本的に新しいツールとしてツイッターができましたので、ツイッターも利用しながら進めていきたいのと、あとマイバッグの利用、7月1日にレジ袋有料化になりますので、

民間の各スーパーマーケットとかと協働して、今以上に取り組んでいきます。

再生資源やスリムリサイクルも紹介をしていきます。

7番、重点的に力を入れていきたいところは、やはり排出業者の責任で、展開検査をして、今は大分よくなりましたが、ペットボトルが混じっていたりしますので、引き続き展開検査を行いながら、できてない事業者には指導していきたいと思っています。

あと、ごみの情報提供とかは、先ほど言ったとおりツイッターを活用していきます。

ハンドブック等は今年度作り直して、3月に全戸配布をしますので、こういったものがあることを広めていきたいと思います。

10番のフードドライブですが、令和2年度の途中からコープこうべさんとイベント形式ではなくて、常時できるような形で、コープこうべさんに持ってきていただいた缶詰とか、一定の頻度でこちらが取りに行くことで、常時フードドライブができるような形を考えています。

展開検査は強化していきたいと思います。

裏面、今もやっているようなものはホームページ、ツイッターとかで強化をしていくのですが、20番、環境学習の実施で、出前講座、今年度は増えまして、やはり市民の方は、ごみのことに以前より興味を持っていただいていますので、講座の中に、講義形式のもの以外に環境処理センターの見学も出前講座に追加します。

また、夏休みには親子で宿題がてら考えてもらえるように、親子見学会を実施していきたいと思っています。

あと、強化するところとしまして25番です。

一番大きなところになるんですが、減量、分別の徹底、水銀を含むごみが入らないようにするためには、やっぱり黒いごみ袋では限界がありますので、芦屋市でも指定袋の導入に向けて検討していきたいと思っています。

令和2年度は、審議会の中で指定袋を導入したほうがいいのか、指定袋を導入するならばどういったものを、指定袋といっても3種類がありまして、ごみの袋以外にも、ごみの処理料金も乗せるような有料のもの、ごみの指定袋だけの値段は取るけれども、芦屋市と指定している芦屋市の指定袋、あとは単純に透明なら何でもいいよみたいな色の指定袋、指定袋といってもこの3種類がありますので、そういったところを踏まえて、また事業者のごみをどうするのか、そういったところも、この審議会の中で検討していただければと思っています。

今年度は啓発とかそういったところに強化を入れていきました。

令和2年度はもうちょっと実効性のあるところとして、指定袋等に力を入れていく予定です。

レジ袋の話、展開検査の話、そして指定袋の導入の検討に力を入れていきたいと思っています。

以上です。

(井上会長)

今の御説明に対しまして、御意見、御質問、お願いいたします。

特に6ページと7ページ、令和2年度の展望です。

展望の中で、皆様方の御提案なりアイデアがありましたら教えていただけたら、ありがたいなと思っています。

(秋山委員)

今言われたこととちょっと違いますけど、毎年毎年詳細に計画されますけど、サブテーマとかサブタイトルはないのかとお尋ねしたいです。

というのが、今、環境省がプラスチックごみを国際的な問題にせないかんということで、デパートでもレジ袋をやめていくような段取りで、そういう活動を一般市民向けに伝わるような、媒体する何か啓発とか資料、私もこの資料を見せていただいたら、10ページに、ようやくプラスチックという言葉がここに1カ所だけ出てきています。

燃やすごみの説明でプラスチックと書いて、ああやっここに出てきとるかと思って、つまり、今どき非常な問題になつとることを訴えるとか関心を持ってもらうために、するべきとか、いかななものかと思っていますけど。

今、国会でやられて、いろいろやられていますけど、その中でも出てきています。

あれも国が示したら、ずっと行政に流されて、下の人が受けとめるといふか、個々が考えるように受け取るようなことにならんと実効性がないですよ。絵にかいた餅で。

そういうことは、例えば芦屋市なんか10万人以下の都市で比較的小さいから、やる気になったらびしっとできると思うけど、そういうことが及ばんといふか、書かれてないから、どんなもんかなと思って。

(井上会長)

今の秋山さんの御意見に対しまして、どうですか。

(事務局 永田)

秋山さんからの御意見に対しては、この表に関して、これが基づいているのはごみの処理基本計画で、こういった項目出しを行って、その項目について、どういうふうに行っているかを記載しています。

この計画自体は令和2年度、3年度の2年間で見直します。

その中で、今、秋山さんがおっしゃっていただいたような、もうちょっと市民向けにわかりやすいような項目のつくり方とか、そういったところも意識しながら、啓発のところで使っていきたいと思っています。

(井上会長)

どうぞ、山口さん。

(山口委員)

山口です。大きく3つあるんですけど、1個ずつやっていきます。

質問1は、ペットボトル、今一番世界でわあわあ言っているのはプラスチック問題とCO2、環境問題はこの2つですけど、それに関して考えたんです。

まず、ペットボトルに関して、172tを圧縮と書いてあります。

これは、恐らく業者に圧縮して出されるものだと思いますけども、1つは中国とか東南アジアがこれ買わない、返す、突き返す状態に今なっていて、日本の業者も非常に受け取りがしんどい状態で、山のようになっている業者がよくあります。

そういうときに、今の横に流す、業者に渡すのが本当にいいのか、これができるんだら

うかというのが1つです。

2番目に、それをリサイクルと言うんだらうか。

横に、業者に渡したけど、リサイクルされたかどうかは本当にわかりません。

以前はそのまま中国や東南アジアに流しただけで、リサイクルされているとは誰も知りません。

ですから、それをリサイクルにカウントしないと、ちょっと問題があるということで、ここに書いてあったのが資源化物という言葉が書いてありますけど、果たしてそれは資源化物だろうかというのが、まず第一のプラごみの問題です。

あと、ちょっとあるんですけど、まずこの2つについてどうですか。

(井上会長)

まず、ペットボトルについてですよね。

今おっしゃったところは、何ページに書いてございますか。

(山口委員)

2ページの表4に、ペットボトル172トンと書いてあります。

一番最後のページに、資源化物として再資源化物が2,000tとちょっと。

これに恐らく入ってると思います。

だから、圧縮したペットボトルが、私、具体的にどんな業者にどう渡ってるか知りませんけども、できなくなるんじゃないか。

(事務局 永田)

ペットボトルに関しましては、日本の容器包装リサイクル協会がありまして、各自治体、そこにペットボトルを出しています。

ペットボトルの値段が、各自治体から出されるペットボトルの総量と、業者の取引価格に基づいて後で決まる仕組みになっています。

場合によっては有償になるかもしれませんよという後出し契約になっています。

今のところは市役所に資源の売却としてお金が入ってきていますけども、今後はおっしゃるとおり中国とかが輸入をとめてしまうと、どうなるかわからない状況になります。

その持っていくペットボトルは、溶かされてチップになったりして、そこからそれぞれのところへまた売却される形になります。

芦屋市が行っているのは、あくまで資源の売却までになってしまいます。

資源の売却につきましては、引き続き可能な限り行っていきたいと思っています。

(井上会長)

今、各省の方針としては、中国がとめるということで、国内で回していこうということで、関西では、北九州にそういう再生の工場がございます。

そこに全部運んで、国内で回していこう取り組みになっております。だから、今言われた業者さんを通じて、北九州等に運んで、国内で回していこうという状況になっています。

国内でのペットボトルのリサイクルで、最近ではボトル・トゥ・ボトルということもキリンなんかでは実施していますし、国内において、繊維とかそういうリサイクルをやっていること、今はそういう流れにはなっています。

だから、中国に頼ることなく、国内でやっていこうという大きな流れですね。

(山口委員)

ただ、芦屋市として、それを検証しているかどうか。

検証していくと初めてリサイクルとわかるわけで、検証していないのにとというのは、ちょっと問題があるね。

(井上会長)

森田部長、お願いします。

(事務局 森田)

今、会長からおっしゃっていただいたことの補足になりますが、容器包装リサイクル協会、これは国の決まりでつくられた協会で半公的な組織です。

ここのルートに乗せてる限りは、国内リサイクルが基本です。

ちゃんと点検しているかということと言うと、少なくともペットボトルに関しては、年1回視察の御案内がございますので、私としても環境施設課にいるときは、それこそ会長がおっしゃった北九州の工場まで見に行きまして、環境処理センターから運んだやつが再生工場に行っているのを確認しております。

びん缶はまだ行っておりませんが、これは協会ルートに乗っている限りは、国内でのリサイクルに従前からなっているということがございます。

問題は中国が受けれない、これは市場価格に影響してきますので、買い取り価格に影響してくる。

それが行き着くと、また逆有償というのは、こちらがお金を払って引き取ってもらわないといけなく、実際に現在もびんはそうです。

それと、しっかりリサイクルされているのか、確認できているのかという点でいうと、申しわけないですけど、皆さんの地域でやっていただく集団回収について、これは我々も確認ができません。

容器包装リサイクル協会のルートに乗っているのかどうかということまで確認はできないです。

ある程度、確かであろうという業者の御紹介はいたしますけど、その先までは、実際には我々は確認できてないところが現実です。

ただ、それよりも先にこの市場価格で、その集団回収も皆さんに回って、買い取っていただいていると思いますけど、これが無償での引き取りになり、やがてはお金を払って引き取ってもらうことになってしまうと、そこまで地域の皆さんにお願いをできるかということ、我々からも報奨金を出していますが、その辺がどうなっていくのかというのは心配しているところです。

(多田委員)

今の時点においては、例えば集めたペットボトルは、業者に渡すときにどちらがお金を払ってるんですか。

(事務局 森田)

これは業者が買い取ってくれます。

(多田委員)

業者が買い取っているんですね。

(事務局 森田)

もともとペットボトルのリサイクルが始まったときは逆有償といって、お金を払って引き取ってもらっていたんですが、今は、売っているわけです。

(多田委員)

業者は、エコビジネスという言葉を使うのが妥当かどうかわからないけど、恐らく国から買い取ることによって、何らかの補償を得てると思うんです。

だから現代、ネットでの話は余りこういう正式な会議の場所で言うのはどうかと思いますけど、実際国からお金をもらってるけど、業者はリサイクルしてないという現実をついてる学者もいるわけです。

だからこのあたり、例えば一時小学校でもペットボトルのキャップを子供たちに集めさせて、さあ貧しい国にワクチンを贈ろうと言ってたけど、結局1本のワクチンも贈られてなかったんです。

このキャップを集めた業者は、集めたことによって国から多大な賛助金をもらってたことがばれちゃったわけです。

そういうこともあるので、ペットボトル、僕も今ペットボトルをどんと置いていますけど、僕は余り隠したりしません。

これ10回目ぐらいです、使っているの、水洗いして、ただペットボトル、皆さん方再利用するとき気をつけてください、物すごい弱いものです。

温度があるものは絶対に入れたらだめです。だから全て冷やしてから入れてください。中はすごく溶けやすくなっていますから、ぬくいものは絶対入れない。

これ十何回目ぐらい使ってます。

(秋山委員)

それ言われる、ペットボトルあるでしょう。

その疑似というか似たようなものを選別はどこでやるんですか。

ほかのプラスチックも色々あるでしょう、塩ビやら、ペットボトルって特定したらわかりやすいけど、似たような製品がようけあるでしょう。

どこで選別してあるんですか。

(多田委員)

だから、僕は国の対策にしても何にしてもわかりやすいものを、例えばストローだってそうです。

誰にでもわかりやすいものを、まず挙げようとする。

ペットボトルだってそうでしょう、これと同じものっていっぱいあると思うんです。

例えばスーパーの袋だってそうです。

スーパーの袋にでき上がったものっていっぱい散らばってるけど、スーパーの袋をまず

言わないと国民レベルにはわからないわけです。

だから、これは色んなものに使われているけど、まずペットボトルでという形になってしまふんです。

だから、このあたりは何となく国が国民のレベルに合わせていってるのかなとも思ったりもするんです。

(井上会長)

少し言わせていただくとペットボトルに関しましては、ここに1番という印がついてる。

普通の売っているペットボトルは全て1番です。

だから、全部がポリエチレンテレフタレートという物質です。

だから単質ですよ。これは違いますよ。ここのこれは違いますね。

(秋山委員)

今、似たような入れ物が色々あるでしょう。

(井上会長)

いやいや、普通のペットボトルは、全てポリエチレンテレフタレートで、1番です。

ふたは違いますよ。しかし、この透明の部分は全て1番です。

そこ見ていただいたら、だから全部1番は1番で集めているわけです。

(秋山委員)

そやけどうちは、ちょっと、トマトを入れたり色んな容器があるでしょう。

ああいうものがどういう峻別かと思っとるんです。

ようけようけあるでしょう、色々。

(山口委員)

話が拡散するので、次の質問がまたあります。

ペットボトルは、ある程度の私も理解しました。

2番目は6ページ、二十何個あります。

これ見てて、数値化されてないのがほとんどです。

例えば1番を見ると、マイ食器・マイボトルの利用で、役所内の会議でペットボトル、紙コップの提供を廃止しました。

なるほどなど、だけど、どれだけの量になってるんですか。

ペットボトルは何本なくなったのか、紙コップがどれだけ減ったのか数量がないと評価のしようがないです。それが、全部こればっと見てもですね。

例えば、ホームページにおいて回収量を報告しましたと書いていますけど、じゃあどのくらいの回収量なのか。3番、それからスリム宣言で85店あった。

これはほかの、私の今回いっぱい資料を芦屋市内でむちゃくちゃ読んで、後で言いますが、46店と平成25年は書いてあります。

確か、どこかにもこの推移が書いてあったような気がするんです。

どんな推移で、芦屋全体で対象のお店が例えば200店、現在何店しているとか、次どうするとか、そういう具体的な数字がないと、○×△の判断ができないと私は基本的に思っ

ています。

芦屋市の色々なデータを見ると、芦屋市環境計画であって、具体的な数字がきちっと書いてある資料もあります。

例えばイベント数、年間来場者数282人とか、センターの訪問者920人とちゃんと書いてあるのもあるので、その辺で私たちが審議会で、もし検討するとしたら、そういう数値を入れてやらないと、どうですかと言われても、ああそうですねと何の進展もないと思います。

それで、この場でそれをするのは中々大変だと私は思いますので、できたらこの審議会の下にワーキンググループを作って、私も出させてもらいますので、市と担当者の屈託のない意見をどんどん述べ合って、こういう意見もあると時間をとってやったほうがいいんじゃないかと私自身は思います。

だから、この提案としては、まず数値目標をきちっと入れるものは入れる。

それから2番目は、具体的なアイデアとか皆さんも私たちもありますので、ワーキンググループでそういう問題を解決したらどうかという提案です。

あと、もう一つあるんです。

(井上会長)

今の山口さんの御提案につきましていかがですか。

具体的な数値を入れてほしいという話です。

もう一つは、その下にワーキンググループを作るということです。

(事務局 藪田)

まず、具体的な数値ですが、全てが全て数値があるわけではないですけども、ある部分については数値を載せるようにいたします。

それと、この審議会の下にワーキンググループの設置ですけど、これはいかがですかね。中々、すぐにやりましょうというのは言いにくいところもあるんですが。

委員の皆様はどうですか。

そういうのを設置して、もう少し意見の交換をしやすい会議を作ったほうがいいという形ですかね。

それとも、この審議会で十分やと思いますか。

多分、審議会となりますと回数も少ないですし、形式張ってて発言もしにくい部分もあるかなとは思いますが、どうですか、審議会の下部組織とは、条例で規定はありませんがどうでしょうか。

(事務局 森田)

規定はないので、それは皆さんで決めていただいたらどうでしょうか。

(事務局 藪田)

この委員の中で決めていただけたら、やってやれないことはないんじゃないかなと思います。

(山口委員)

だから、ワーキンググループという手も1つあるし、この審議会の形式をワークショップ形式にして、みんなでどンドンカードかなんかで意見を出して、まとめていく手も、色々な手はあると思うんです。

ただ、この場で、はっきり言って年2回ぐらいの2時間やって、何ができるんやという話になりますので、それをもうちょっと先に進むと、やっぱり芦屋らしい市民参画の活性化した対策を立てたいと基本的に思っていますので、そのためにその辺の工夫が、皆さん恐らく意見がいろいろあると思います。次のときまでに考えといて。

(井上会長)

森田さん。

(事務局 森田)

建設的な御提案ありがとうございます。

ただ、現実的な問題といたしまして、この審議会の下部組織で活動いただくことになりますと、これは規定上、そういう機関を設けるかどうかもさることながら、1つ確実なことは、私どもは報酬をお支払いしないといけないということがございまして、現実問題、予算の確保ができておらない、非常に微妙な話ですが、そういう現実的な問題がございまずということが1点。

その前の数値目標です。

単年度の二十数項目に渡る、この一つ一つについて数値目標をつくるのは、それはそれで可能かもわかりません。

最近、ほかの計画でもよく委員さんから御指摘を受けるのは、例えば先ほどまさに山口委員が提示されました、イベントの来場者数とか実施回数、要するにイベントやるのが目的かという、それは手段だろうと、何回イベント開催して、何人来たかなんて、それでどうなんということを既に言われるぐらい、非常に要求レベルが高くなってございます。

いわゆるアウトプット指標でなくて、アウトカム指標を設定すべきだということが、様々な分野で言われております。

アウトカム指標ではないですが、我々の考え方としては、本日の資料で5ページ、これは10年スパンの基本計画の目標値で、その経年ごとの段階を追っての中間の目標値の1人1日当たりのごみの排出量とか、こういうものを設定してございまして、これがごみ処理行政の中での目標値に位置づけでございまして。

そのために、どういう取り組みをすればいいかというのが、今日御審議いただいております単年度の実施計画、そういう基本計画の目標達成に向けて、こういう取り組みを今年度やってきました、来年度はこういうふうにやっていきますということで、今日御説明をさせていただいていると御理解をいただきたいと思っております。

(井上会長)

数値目標については、一応5ページには数値は上がっておるということですけど、だから、山口さんが言われるのは、1番から、いわゆる6ページから7ページのそこに数値を具体的に入れてということでしょうか。

(山口委員)

そうです、例えばツイッターをやりました。
ツイッターをやって、私も当然登録しました。
24番目かな、見たら西宮市長も登録していたんです。
おおやるなど、さっき見たら34件だったんです。
34件という数字が、それはいいのか悪いのか。
数値目標じゃなくて、判断できないでしょう。
ただやりました、それどうなのと、私、普通の企業に勤めてましたから、当然突っ込まれます。やってどうだったんだ。

そこが一番の問題です。

その前としても、やはりきちっとした数値を入れられるものは入れて、入れられないものは入れる必要はないと思うんですけど、入れたほうが、私たちがこれを見たときに、「ああ、ちゃんとこうやって数値でやってるな」と最低限わかるわけです。

努力しましたでは、ちょっと僕は弱いと思う。逆に僕は恥ずかしいと思います。

(井上会長)

ほかの皆様は何か御意見ございましたら。

(千田副会長)

11月にごみが多い理由が、もしわかったら教えていただきたいし、その対策が、もう少し平均化するように、市民の皆様には御提案するのはいかがでしょうか。

もう一つさっき聞き忘れたのですが、水銀の話で排ガスの温度を下げました。

燃やす温度はそのまま維持だったのでしょうか。

ダイオキシンの問題で、高温のほうが処理がうまくいくと思うのですが、燃やす温度はそのまま、排ガスだけ温度を下げているのか、2つ。

(井上会長)

その点について、藪田さん。

(事務局 藪田)

まず1つ目の御質問で、11月がなぜ多いのかです。

なぜ多いのか我々も明確には答えを持っていないのですが、結果から言いますと、これだけの量が環境処理センターに入ってきます。

それで、11月は何でだろうと想定になってしまうんですが、12月の年末に向けて大掃除とか、このあたりから始まってくるのだろうか。でも、それでいくと12月が多いのかなというのが普通ですけども、明確な答えをちょっと持ち合わせていません。

(秋山委員)

これは植木とかを毎年秋に剪定するからでしょう。

特別そのごみが出るわけですよ、毎年するから、それ以外は考えられません。

(事務局 藪田)

データとしてないのですが、確かにこの時期は植木剪定ごみが多いかも知れません。

(千田副会長)

そのときだけ集めて、ごみの量が、上がってくることはないですか。

(事務局 藪田)

そうですね。

植木ごみが幾らという集計をやってないので。

燃やすごみが幾らとか、燃やさないごみが幾ら、さっきあった缶のごみが幾らという分け方はしてるんですが。

今おっしゃっていただいたような植木剪定ごみが幾らという、集計をしてないので、データはないです。

そうやって言われると、確かに今年、先ほど来、水銀の関係で9月、10月、11月と植木ごみの仮置きをしていたんです。

確かに11月に入ったぐらいから、物すごい植木の入ってくる量が増えたのは確かやったので、今おっしゃっていただいたように、植木剪定のごみが多いのではないかなと、想定できますね。

(多田委員)

一度、業者確認取れば答えは出るんじゃないですか。

業者の方は年間スケジュールを持ってるでしょうから、植木剪定する業者の方に確認されてはどうですか。

(事務局 藪田)

それを調べれば、何か出てくるかもわからないですね。

(多田委員)

もう一つは、わかってるんだったら教えてほしいですけど、なぜ芦屋市はごみに出すのが好きなんですか。

(事務局 藪田)

ちょっと待ってください、千田副会長の2つ目の質問に答えます。

もう一つの御質問が燃やす温度、そのままだったのか。

排ガスの低温化をするために、当然ですけど燃やす温度も下げようということで、今までは燃やす温度、焼却炉の中の温度1,000度ぐらいで燃やしていたんです。

そこを、今は950度ぐらいまで落としています。

これ落とし過ぎますと、おっしゃっていただいていたダイオキシンの問題も出てきますので、余り落としにくいです。

ですので、排ガスの低温化のためには、燃やす温度を落としています。

それとガスを、冷却せなあかんので冷却する水の量も増やしていて、この両方のやり方で排ガスの温度を落とすことをしております。

次に、多田委員からの「芦屋はごみを出すのが好きなのか」ということについてお答えします。

考え方でしょうけど、ごみを出すのが好きなのか。

例えば、近隣市と芦屋は何が違うのかなというので、ぱっと目についたのが、やはり指定袋を芦屋は導入してない。

近隣、神戸市さんとか尼崎市さんとか伊丹市さんとか、どこを見ても大概やってはりません。

まず、近隣市と芦屋市を比べたときに、ぱっと目についてやってないのは、その指定袋なのか、聞くところによりますと、この指定袋を導入すると結構な数字でごみが減量するそうです。

(多田委員)

それは効果が出てるからですね。

(事務局 藪田)

まずは、そこをやってみようかと考えています。

(井上会長)

だから、25番の有料化の検討、そこを導入すればごみが減る可能性が、多分減ると思いますということをおっしゃっておられるんです。

ですから、さっき山口さんが言われましたように、数値入るところに入れていただいたらいいという御提案です。

できたらワーキンググループをとということですが、皆さんお忙しいし、さっき森田さんがおっしゃいましたけど、何回も開くわけにも、中々資金的な面で難しいことはあるということですね。

そしたら、6番7番で、もしくは具体的な何か提案があれば、まだ発言されていない皆さん、何かあったら言っていただくとありがたいです。

新しく来られた菅野さん、何かございますか。

(菅野委員)

また話がそれるかもしれないですけど、先ほど出ました排ガスの問題で、燃焼温度を下げて入り口の温度を下げるのと、あと全体のリサイクル率にも絡んでくる話かと思えますけど、先ほど来、話に出ました容器包装プラスチックの問題ですけれども、この話をし出しますと、実施計画だけでなく基本計画まで話が及ぶ部分もあるかなとは思いますが、ペットボトル以外のプラスチック製の容器包装廃棄物、これ全県、全国的にもどうするかというのは非常に問題でして、過去もこういった会議の中でも、当然無料でできるわけではないですので、当然コストの問題が課題としてあるということも、事務局からおっしゃられてたかとは思いますが。

やはりプラスチック製の廃棄すると容量も大変かさばりますし、それをいかにリサイクルしていくか。

西宮市と広域処理をすれば、プラスチックなどで分別区分とかそういったところにも影響してきますので、すぐに対策ができる問題ではないかとは思いますが、今後この問題をどういった方向性で対応していかれるのかについて、お聞かせいただければと思います。

(井上会長)

森田さん、どうぞ。

(事務局 森田)

これは基本計画の中で御指摘のとおり書かれているところでして、今現在我々できておりませんが、これは議会でも御質問を受けております。

今、我々が直ちにできないのは、まず施設面で新たな分別の設備を設けることが難しいことと、これは分別しますと不燃、燃やさないごみになりますので、そうしますと資源化施設につきましては、数年のうちに建てかえ更新という計画になってございますので、やるとするならば、そのタイミングにあわせてということになります。

さらには、今も菅野委員から言及ありましたけども、西宮市とのごみ処理広域化では、これは1つ大きな課題です。

西宮市は既にその他プラスチックで分別をしておりますので、広域処理をすることになれば、西宮の焼却炉にプラスチックを放り込むわけにはいきませんので、芦屋市も分別をしないとイケないことになります。

ただ、広域化をするにいたしましても、これは10年ほど先の話になるので、いずれにいたしましても、芦屋市の環境処理センターの設備更新にあわせてやる、やらないことを決めていかなければならない。

そういう具体的なスケジュールの話になってございます。

(井上会長)

そういう話でよろしいですか。

(菅野委員)

あと一点だけ、施策関連です。

先ほど、どなたかの委員方からも御発言があったかと思いますが、資源化すると言ってその先がどうなってるのかと、私もこの御意見については、ほかでも聞いたことがありまして、容り協ごとで処理をしているということですが、例えばペットボトルがその先にどういったものに、ペレットになって繊維になってるとか、還元剤になってるとか、その辺はある程度追跡は可能かと思っておりますので、ホームページ等で、こういった形で昨年度はリサイクルされていますとか、要は見える化ですか、どういう活用がされているのか公表、お示しするのも啓発にとっては重要なことかなと考えています。

ぜひ、御検討いただければと思います。

(藪田課長)

ポスターのような形で、ですか。

(菅野委員)

そうですね。

それを実際に実績として、昨年度はこういう利用をされていますという。

(井上会長)

そしたら、藤井さんどうぞ。

(藤井委員)

コープこうべの藤井と申します。

私、実は10日前に神戸市内の店舗から移動で、芦屋市内の店舗に参りました。

コープこうべはやっぱりリサイクル、環境問題に大変取り組んでおりまして、一番びっくりしたのが、私どもの店舗の入り口にリサイクルボックスを置いてあるんですが、玉子パック、ペットボトル、食品トレイ、牛乳パック、どなたでも入れていただけるようになってるんですが、物すごく多いです、投入される量が、神戸市内の店舗にいたときよりも、ということは、やっぱり芦屋の市民の皆さんはリサイクルしたい、分別したいという意識の高い方がたくさんいらっしゃるけれども、方法、手段が少ないので、私どもの店舗に持ってきてくださってるんじゃないかなと思うんですね。

4ページの実績を見せていただいたときに、芦屋市のごみの量が多いのは、やっぱりそうなんだなという納得する数値であったのが確かで、ただ、この会議の中で、大きなこともできますけれども、ワーキングショップとおっしゃったように、もっと市民一人一人のやりたい意識を拾える場があればいいのかなと、難しいワーキングショップでなくても、こういうことがしたいですという主婦の意見が拾える場とかがあったりしてもいいのかなと感じました。

(井上会長)

ほか、何かあったら。

(空田委員)

若葉町の空田です。

この近くに住んでおりますけど、私どもの若葉町には300所帯の高層なんです。

それで、今、生ごみその他はパイプラインを使わせてもらって、大変ありがたいと思っておるんですが、色々な資料を見まして、我々住んでる住民も最低のマナーをもう一度再認識して、トラブルのないように、300所帯ですから、もし今のパイプラインが1週間ストップしたなら、大変なんです。

生ごみ、その他が、だから、それがないように我々住民も今まで以上にマナーを守って、今のパイプラインを10年、15年と使用できるように努力してまいりますので、よろしくお願ひします。

(井上会長)

続きまして、次第の第3番、今もその他、大分言っていただきましたけど、これだけは言っておきたいということがございましたら、どうぞ。

(山口委員)

山口です。

今回、その他ですけども、1つのデータと2つの提案で、その提案は、今すぐ云々という話ではないですけども、今後考えないといけない問題で、資料だけ作りましたので、皆さん方にお伝えしたい、この場を借りて。

まず3つあるんですけど、1つは私のほうでグーグルアラートがありまして、皆さん御存じかどうか分かりませんが、自分が欲しいデータを、例えば「ごみ」と入れると、毎日、世界中の「ごみ」というデータが、全部、僕のところに来るようにしています。

英語で入れれば英語のデータが来ます。

一応、いろんな種類のあれを取ってるんですが、今回は皆さん方に行政の活動、日本の行政がどんな活動をしているのかと、市民活動がどんなになってるか、とりあえず整理して、ここに置きました。

7月から月に200ほど来ますので、2,000ほどのデータの中から選びました。

まず、行政の活動として、ごみに関してIT化を進めていることがあります。

そのIT化は、ほとんどがスマートフォンです。

スマートフォンで分別とか、このごみどこに捨てたらいいんだろうか、スマートフォンで全部わかるし、多国語になってまして、6カ国語ぐらいで、日本にいろんな方が住んでおられますので、それは言語化されて、わかるようになってる分別情報サービスが1つあります。

それから最近出てきたのは、ここ二、三日もあるんですけど、ラインで粗大ごみの受付を全部する。

粗大ごみを写真で撮って送れば、AIが自動的に幾らと判断してくれるんです。

ペイペイで支払えば全部できる。

ですから非常に便利なものが、福岡市とか幾つかの市で今出てきています。これがITの活動、行政がやっている活動です。

食品ロスに関しては、芦屋市がやっている登録制度とか、食べ残しゼロ推進店をやっている。

これは今、芦屋市も、それからプラスチックごみ対策としては、レジ袋禁止条例化、マイボトル運動、芦屋市のように市庁内、それから今一番進んでる大学は、ペットボトルの自動販売機中止、だから、ペットボトルが入っている自動販売機はないけど、缶のやつはある。

そういう形にしてる大学も、今、ぼつぼつと出てきております。

有料化もいろんな問題が議論になって、まず指定有料袋がどんどん導入されつつあります。

その中で工夫が非常にされてて、目がちょっと不自由な方に対しては、見えませんので、袋が、穴があいてるんですよ。

穴が3つとか2つによって、どんな袋かわかるような、非常に工夫した自治体が今出てきております。

それから、ごみ回収方法に関しては、1個ずつ回収、福岡みたいに1個ずつ回収するのが全国的に増えつつあります。

あと、おもしろいのはごみ出し困難世帯のサポートで、さわやか収集とあるんですけども、今、行政がお金を出してサポートをするとか、自治会がそれをやったら自治会に対して行政がお金にするとか、そういうものが出てきています。

どうしても階段の問題がありますので、ロボットを作って、今、自動的にロボットで運ぶというのも出てきつつあります。

啓蒙活動は、これはやられてると思います。

市民参加では、市民を巻き込む工夫をしておられます。

例えば芦屋市のごみ袋、ありましたよね、さっき見ていただいた、フェスタで配ってあった。

あれも市民にデザインさせる。

そうすると物すごく参加意識が強い、だから、ちょっとした工夫をしているところがあるということです。

それから、広域化に関しても、うまくいっているところとうまくいっていないところがあります。

非常にこれは難しい問題だと思います。

何でもかという、それぞれの市には議会もあるし、市民がいますので、何でもかという質問が、本当に芦屋市も苦勞されていると思います。

ですから、これはうまくいっているところと、解散というところもありますので、その辺がなぜなのかというのを調べたら、1つヒントがあるような気がします。

あとは、サービスの向上ではごみ出し弱者の支援とか、行政が半分を費用するとか、それから後で御説明する、雑紙袋が今どんどん出てきております。

あと、今、問題となっているのは、災害が非常に多いので、災害ごみをどう処理するか、非常に各自治体悩んでおられます。

それからスプレー缶、リチウムイオンバッテリーで燃える。

芦屋市も2台ですか、燃えました。

そういうのが、ほかの自治体でも非常にどうするか問題になっている。

災害ごみ処理計画、これはビジネスではBCPと言いますけども、災害が起こることを前提に、起こる前にどうするのか、起こったときにどうするのかを計画、宝塚は、確か作ってあると思いますけど、そういう施策を策定しているところがあります。

もし詳しい資料が欲しかったら、それぞれの記事はあります。

あと、それに対して市民がどう活動するかで、市民の活動も書いてたと思いますけど、裏です。清掃活動はいっぱいしてます。

堆肥化もいいですし、アイデアもいいですけど、私が一番あれなのは、一番下の生き方です。

要するに自分たちのライフスタイル、習慣を変えないといけないということです。

ごみの問題は最終的に、だから、それをきちっと私たちが見直す生き方をしないと地球は厳しい状況になって、次の世代にはろくなことを残せないことが、少しずつ生き方を変えましょうというのが出ているというのが、私が調べたグーグルアラートからデータを持ってきたものです。

あと、次に雑紙リサイクル、これは提案です。

実は、芦屋市も水銀問題が出て、やはり切実なこととして、何とかごみを減らさないかん。私なりにどうしたらいいか、色々考えてみました。

そうすると、集団回収は、芦屋市は確かに多いですけども、雑紙がなかなか処理されていないのがわかります。

私は集団回収は月曜日ですけども、見に行きますけど、本とか新聞はきちっと捨てられてるんです。

だけど雑紙を捨ててるのは、私だけなんです。

だから、みんな知らんなということ、どうしたらいいかといろいろ調べました。

そしたら、金沢市が非常に頑張ってるんです。

こういうのを私、金沢市からもらったんです。

雑紙袋、何と150万枚、これ印刷したんです。

2,700万円かけて、雑紙で、ここに色んな、これは雑紙ですよ、こっちはだめですよとか、横にもいろいろ書いておるわけです。

啓蒙紙にもなっている。

それを作って、各自治会とか管理組合とか色んな組織を通じて配っています。

私はリビングに、大丸の袋に入れてますけど、置いとけば、みんながこんなものも雑紙でいいんだよとかわかって、非常にこれは有効な手段だと思いますし、集団回収の量が増えます。

そうすると各管理組合自治会はお金をもうける。

市は減量化になるわけです。ひいてはリサイクル促進になるということで、非常にこれはおもしろいアイデアだなと思います。

全国に2,000ぐらいの自治体があると聞いてるんですけど、70です、これを作っているのは、今、70自治体がこれをつくっている。

一番私が感心したのは金沢市です。

何でかという150万枚つくる。すごいと私は思った。これに感動して、連絡取ったら私に送ってきまして。これはおもしろいということで。

ぜひとも、今すぐじゃないです、今後課題としてぜひともやってほしい。

原資はどうするかといったら、原資は有料化の話が出てますので、もしそれと絡めて、金沢市はこの有料化と平行してるんです。

有料化でお金が入ったのを、こっちに回してる。

非常に賢いやり方で、最後に効果として、有料ごみでいうと3割ほど捨てるごみが減ったとか、燃やすごみを捨てる回数が減ったとか、色んな市民の意見もあったそうです。

ですから、芦屋市もこれは、ただし永遠には続けられませんので、もう一、二回、三回やると、大体こんなものを捨てていいというのがわかりますので、あとは通常の私みたいに大丸の頑丈な袋をリビングに置いとけば、家族全員が捨てます。

それでいいと思うので、最初のスタートのとして、こういうことをされたらどうかというの、今回の提案でございませう。これは市に差上げます。

最後の提案、これはでかい話です。

芦屋市が去年の12月に、防災マップの高潮の編をつくって、私たちもらったんです。

この時期、この地域、真っ赤っかなんです。

3メートルから1メートルの高潮が来ると書いてあるんです。

ぎょっとしまして、私は南海トラフの心配ばかりしてたんですけど、高潮も実際に来ましたから、南芦屋浜に。

この防災マップを見て思ったのが、もしここ、ごみ焼却場に3メートルの高潮が来たときにはどうなるんだろう。

恐らく電気系統全部やられるんじゃないかと、私のマンションは、電気系統は1階に設備とあるんですけど、関電とどうしようかと話し合いをし始めました。

やはり、この土地とか建物をきちっと市は管理する責任がありますので、また人命を守ることもありますので、ぜひともビジネス・コンティニューイティ・プランですけど、BCPというプランが、内閣府も事業計画の、作成ガイドを見ましたけども、4年前に作って、各地域に配られて、芦屋市はそれに基づいて、芦屋市だけは特別なことをしてるんですけ

ど、防災計画に入ってるんです。

ただ、その防災計画は見ましたけど、上下水道はちゃんと書いてある。

だけど、環境処理センターがなかったん、確か。

私は、今一番全国で困っている自治体は、高潮とか防波堤が壊れたときに、あのごみをどうするんや、大変なことです。

昔は、地震のときは私もここに住んでましたので、南芦屋浜で燃やしました。

煙どうなんやと、色々問題があったんですけど、今は燃やせませんので、その辺の芦屋の環境処理センターの事業継続計画を、ぜひとも時間がかかっても立てるべきだと。

事前にできることは1個1個やって、万が一ここが高潮が来たら一刻も早く、ごみ処理場がとまってしまうと大変なことになりますので、それをどうするかという計画を、大変でしょうけども立てる。

そして、市も私たちも正しく恐れて、ある程度安心しながら暮らしていける。

そういうものを、私たちの管理組合も、一生懸命これをどうするかを考えてるんですけども、市も、芦屋全体はあるんでしょうけども、やはり環境処理センターとして、今後こういう問題を考えていくことを、1つの絵にかいていますので、今まで自然災害を全く考えてなかったんです。

私たちも、劣化するものをいかに延命させるかしか考えてなかった。

自然災害で全部やられたら、私たち高層マンションでエレベータさえ全く動かない状況になるということで、今、一生懸命考えています。

市もぜひともこの問題を今後の課題として、取り扱ってほしいなという提案でございます。

以上です。

(井上会長)

最後は非常に大きなお話になってしまったようですが、御提案いただきました雑紙のリサイクル化推進、閲覧表の8ページに下、燃やさないごみ資源ごみとして、今言っていたいただきました雑紙が入るように思いますけど、千田先生、具体的にどうされますか。

(千田副会長)

うちの家はたまたま、吹田市ですけど、市の廃品回収とかには出さず、業者さんが5円でも10円でもくれるような民間の回ってるところに出すときに、行政のあれを教えてもらって、お菓子の箱とかワイシャツの厚紙とか、そういう普通の紙でも、こういう仕事してるので、紙もいっぱい出すので、その紙を、燃やすごみじゃなく、リサイクルとして新聞と段ボールと雑紙と言われているものを一緒に出すと、5円とか10円とかもらえるのです。

市が集めている日もあるんですけど、それすると違反業者というか勝手に集めに来て、勝手に取っていってしまうので、あれはどうかかなと思うので、いつも来る業者ってわかっているの、そこに。そしたら燃やすごみがかなり減ります。

私がお菓子の箱を、菓子箱ってすごくかさばりますので、あれはできるだけぺったんこにして、ティッシュ箱のぺったんこにして出すと、結構ふだんのごみも減らせますし、かさが低くなる、するとごみ出しも楽になるということでかなりやっています。

そういうお話をぜひ市民の方に、そういう案がありますよとか、そういう業者の紹介と

か、もしされたらごみが減るのかなと。かなり減るのです。

(井上会長)

山口さん、雑紙回収促進袋に入れて、この雑紙はどうするんですか。

(山口委員)

そのまま集団回収に出すんです。

(井上会長)

集団回収に出す、それだけの話ですか。

(山口委員)

それだけなんです。

(井上会長)

だから、雑紙回収促進袋を市が作ってくれないかという話ですか。

(山口委員)

そうです。何回かそれを回すと、もう普通の袋でええやんかと、それに入れればいいだけの話ですから、最初のきっかけというか啓蒙活動を、お金をちょっとかけると。

これ、非常に量が多いんですよ。

(井上会長)

森田さん。

(事務局 森田)

今、基本計画の中、ここに入るのかなという御指摘があったんですけど、ここでは明示してないですが、既に家庭にお配りをしている家庭ごみハンドブックには、はっきりと雑紙、こういった紙はリサイクルできます、できませんと書いております。

ただ、その周知がどこまで周知されているかというのは、ちょっとまだまだかなと思っております。

実は市役所の中でも、ごみ庫にごみを分別して出すようにしてるんですけども、この雑紙が分別してリサイクル可能だということは、実は職員の中でも周知が、ほかの新聞雑誌、コピー用紙とかそういう4種類のほかに、お菓子の箱とかも出せるんだよというのは、どこまで知れてるか心もとないところがありまして、そういう意味では1つの手法として、金沢市方式がいいのかどうかというのはともかく、周知されていないことは事実ですので、これから、そこは力を入れていかないといけないと思います。

それと今、副会長からも御指摘があったように、実は雑紙を分別すると非常にごみの減量にはつながります。

昨年この水銀が発生したということで、焼却炉を停止している間我々もいろいろ市民の皆さんに御協力をお願いしたんですが、そういう中で、真面目に取り組んでいただいた方は、家で生ごみはしようがないから出さないといけないけれども、さしあたり家の中に置

いておけるものを分別してためてみたら、こんなに紙ごみがあったのか。

それこそお菓子の箱とか、ということをおられる市民の方がいましたので、そういうことからしても、この雑紙の分別がきっちりできるようになれば、かなりごみの量が減ってくるんじゃないか。

ただ、これ、芦屋のごみ量が全国平均とか県平均とか近隣市と比べても多いということですが、先ほどの藤井委員の御質問にも通じるんですが、今日の資料で3ページに国や県、近隣市との比較で芦屋市の1人当たりのごみが多いという表ですが、この表の下に（店頭回収量含む）となっております、この量は我々では把握できないです。

ですので、この数字は実は県から公表された数値を使っているんですが、そういう意味からすると、コープさんの表の回収ボックスに幾ら入れていただいても、結局そこのごみ量としてはカウントされるので、我々は把握できないですけど、ここには入ってくるようになります。

そういうものも含めて、なぜ芦屋市のごみの量が多いのか、これは我々分析ができておりませんので、これから一層分析を進めて、研究を進めていかないといけないと思います。

（井上会長）

今日は山口さんから、ごみ処理の動向の報告で情報提供をしていただきまして、2番目が雑紙です。

これは今後、御検討いただけるということでございます。

最後は、ここだけではどうしようもないことですので、また上層部で御検討いただいたらありがたいと思います。

ということで、今日は時間が押してしまいました。

（白井委員）

1点だけいいですか。

西宮市と芦屋市でごみの広域化についての会議をずっとされていたと思いますけど、8回終わって、ちょうど1年前の2月1日に、これ以降はされてないんでしょうか。

（事務局 北川）

昨年の2月にやってからは、まだ開催に至ってないのが現状です。

（白井委員）

8回目までは結構定期的にされていて、それ以降はもう一度もされてないということですね。

（事務局 北川）

課題が大きいということで、会議が1年間は開けてないですけども、実現するために、とまっているんだと我々考えています。

できるだけ早く開催できるように、課題をまとめていきたいというのが現状です。

（白井委員）

先ほどからプラスチックの分別の問題だとか、焼却施設を一緒にしたら安くなるだとか

いろんな話が出ていましたので、わかりました。

(井上会長)

それでは時間が大分超過いたしましたので、本日の議事はこれで終了させていただきたいと思います。

この後の日程に関しまして、事務局様からお願いいたします。

(事務局 藪田)

済みません、先ほど審議していただきました実施計画ですけれども、私、先ほど山口委員の御質問に対しまして、目標値で数字が入れられるものを入れますということをお答えさせていただいたんですけど、今、基本計画を見てたんですが、6ページ7ページに相当する方策、個別に対しての数値目標が基本計画にございませんでした。

そうなりますと、この単年度の実施計画の数値目標にすぐに入れるのは非常に難しいのかなと思います。

今後につきましては、またこういう場なり、例えば先ほど御提案いただきましたワーキンググループの場で、また個別に目標値を考えていきたいと思うんですけど、令和2年度に取り組む目標につきましては、そこに数値を入れるのは今は厳しいのかなと思っております。

ですので、とりあえず、今回審議していただきました令和2年度の実施計画につきましては、本日見ていただきましたこの状態で公表といたしますか、完成させて実施していきたいと思います。

(井上会長)

今年度に関しては、これでいきたいということでございますね。

そういうことでよろしゅうございますかね。

この後の日程に関しまして、事務局からお願いします。

(事務局 尾川)

今後の審議会の日程ですが、審議会の任期は2年間で、令和2年7月31日までとなっております。

次回の開催につきましては、令和2年度と3年度で令和4年度からの次期のごみ処理基本計画を策定しますので5月か6月ごろに開催させていただくことを予定しています。

後日、日程調整の御連絡をさせていただきます。

御協力をよろしくお願いいたします。

(井上会長)

次回が5月または6月ごろに行うということでございます。

皆様、御了解いただけますか。

以上で本日の審議会を閉会とさせていただきます。

長時間どうもありがとうございました。